

※回答期限を延長いたしました。既にご提出済みあるいは本状と行き違いにご提出頂いておりましたら、何卒ご容赦ください。

平成25年10月29日

病院長 殿
事務長 殿

四病院団体協議会
一般社団法人 日本病院会
会長 堺 常雄
公益社団法人 全日本病院協会
会長 西澤 寛俊
一般社団法人 日本医療法人協会
会長 日野 頌三
公益社団法人 日本精神科病院協会
会長 山崎 學

診療における患者負担金の未収金に関する調査について（ご依頼）

平素は、四病院団体協議会の活動につきまして、ご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我々医療機関における未収金問題は、近年深刻化の様相を示し、病院に求められる自助努力は計り知れず、病院経営を圧迫する大きな要因として顕在化してきました。四病院団体協議会では、治療費未払問題検討委員会から保険者徴収を基本回収として位置付けた「未収金発生防止・回収マニュアル」を平成21年2月に発行し、未収金問題の解決に向けて広くその活用を促したところです。その効果もあり一時未収金は減少傾向を示しましたが、再び増加傾向に転じています。

こうした現状を踏まえ、四病院団体協議会に加盟されている全病院を対象に、現在の未収金の実態調査を行い、平成18年度、平成21年度に実施した調査結果の数字と比較し、未収金問題の解決に向けた制度の整備、また国民の意識の喚起に努めたいと思います。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではありますが、趣旨をご賢察のうえ何卒ご協力方よろしくお願い申し上げます。

記

【送付書類】

- | | | |
|--------------------------|------|-----|
| 1. 調査の概要 | | 1 枚 |
| 2. 診療における患者負担金の未収金に関する調査 | 調査票 | 1 枚 |
| 3. 診療における患者負担金の未収金に関する調査 | 記載要領 | 1 枚 |

以上

ご回答いただいたデータは本調査実施目的のみに使用し、個別病院の情報が外部に漏れることは決してございません。

調査の概要

【調査目的】

医療機関における未収金状況・実態を把握し、未収金問題の解決に向けた制度の整備、また国民の意識の喚起等を行うための参考資料とさせていただくため。

【調査対象】

四病院団体協議会に加盟されている全病院を対象。

【記入対象期間】

「2012年4月～2013年3月」の期間に発生した分で、「2013年7月末」現在、支払いがなされていないもの。

【回答方法】

調査票への記入・提出は次の①、②いずれかの方法でご回答ください。

- ①全日病ホームページ内「只今受付中」から、調査票をダウンロードして、入力の上、「電子メール」に添付し、次のアドレス宛に返送。

E-mail : mishukin@ajha.or.jp

(注) 全日病ホームページ URL : <http://www.ajha.or.jp/>

- ②調査票に記載のうえ、「FAX」にて返送。

FAX : 03-5283-7444

【回答期限】

平成25年11月29日（金） ※回答期限を延長いたしました。

【本件に関するお問合せ先】

公益社団法人 全日本病院協会 事務局

診療における患者負担金の未収金に関する調査係

〒101-8378 東京都千代田区猿楽町 2-8-8 住友不動産猿楽町ビル 7F

TEL : 03-5283-7441 (土日、祝日を除く平日 9 : 30 - 17 : 30)

FAX : 03-5283-7444

Eメールアドレス : mishukin@ajha.or.jp